

第3次新潟市障がい者計画 達成状況（令和2年度実績）

参考資料 1

1 地域生活の支援

（1）相談支援体制の充実

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人が身近なところで、いつでも相談や情報提供が受けられる体制の整備を進め、必要な情報が必要な人に届くようにします。</p> <p>今後は、基幹相談支援センターにおいて、障がい種別や年齢等を問わず、あらゆる相談を受け止め、総合的な支援を行うとともに、より専門的な支援が必要な場合には、他の専門相談機関と連携した支援を行い、だれもが安心して相談できる体制を整えます。さらに、当センターでは、地域移行・地域定着に関すること、相談支援体制の強化、権利擁護、虐待防止、差別解消などにも取り組めます。</p> <p>また、各区役所や関連部署との連携を深めるとともに、各種研修を実施し、職員や相談員の能力向上に努めていきます。併せて、各区に配置しているピアカウンセラーの積極的な活用や、適切な医療の提供に繋がるよう関係機関との連携に努めます。</p> <p>その中で、家族の状況など障がいのある人を取りまく環境の変化にともなう不安を解消し、障がいのある人が地域で安心して自立した生活ができるよう、在宅サービスや経済的支援、権利擁護の相談などの必要な情報や支援を受けられるようにします。</p>	<p>各種相談機関や各地域の相談員等を通じて、障がい者やその家族に各種情報の提供及び適切な支援等を行いました。また、各基幹相談支援センターに障がい児支援コーディネーターを配置し、障がい児に関する専門的相談体制の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター事業（相談件数 22,912 件 うち障がい児に係る相談件数 2,475 件） ・児童相談所（相談件数 3,787 件） ・身体障がい者更生相談所（相談件数 3,891 件） ・知的障がい者更生相談所（相談件数 334 件） ・障がい者相談員（相談件数 1,099 件） <p>こころの健康センターにおいて、精神障がい者及びその家族などの、精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安、不適応状態などに関する相談を実施しました。また、日中・夜間の相談として、臨床心理士によるこころの健康相談を 24 回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター（相談件数 5,731 件 うち臨床心理士によるこころの健康相談件数 24 件）
<p>②さらに、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等の相談に対応できるよう、夜間を含めた常時の連絡体制の確保に努めます。</p>	<p>基幹相談支援センターや地域定着支援（障害福祉サービス）により、相談連絡体制を確保しました。また、平日夜間と土日祝日（24 時間）の相談支援、事前登録制の訪問・受入れ支援を行うことで、夜間や休日における緊急時の対応を強化しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市地域生活支援拠点（1 か所 対応件数 180 件） <p>意思疎通支援事業において、警察・消防・医療機関と連携し、休日や夜間の病気や事故などの緊急時に意思疎通支援者（手話・要約）を派遣できる体制を整備しました。</p>

③発達障がい、難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいなどへの対応については、それぞれの障がいに関する専門医療機関との連携や支援体制の充実に努めます。

発達障がいについては、新潟市発達障がい支援センターの相談支援等において、専門医療機関から嘱託医を手配し専門医による相談を実施しました。

- ・専門医による相談（5件）

難病については、在宅難病患者とその家族に対し、保健師による訪問指導や、新潟県・新潟市難病相談支援センターにおいて、難病相談支援員（保健師・看護師）による相談業務を実施しました。

- ・保健師による訪問指導（実人数414人、訪問回数713件）
- ・難病相談支援員（保健師・看護師）による相談業務（545件）

また、新潟市難病対策地域協議会を開催し、課題検討の中で、各支援者がスムーズな患者支援を行えるようハンドブックを配布しました。また、各支援者のスキル向上を図るため、多職種連携研修会と難病患者支援従事者研修会（介護支援専門員）を開催しました。

- ・新潟市難病対策地域協議会（全体会議1回、部会1回）
- ・「難病患者支援者のためのハンドブック」の配布（配布数693冊）

高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と取り組みを検討しました。

また、高次脳機能障害相談支援地域拠点機関として、こころの健康センターにおいて、支援を行いました。

- ・新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（参加者数20人）
- ・こころの健康センター（相談件数14件）

強度行動障がいについては、適切な支援を行うことができる事業所及び職員を増やすため、市内の施設・事業所職員を対象により実践力をつけてもらうことを目的として、独自に「新潟市強度行動障がい者（児）支援実地研修」を開催しました。

- ・新潟市強度行動障がい者（児）支援実地研修（修了者17人）

<p>④発達障がいへの支援については、乳幼児期から学校、卒業後の就労へと途切れのない支援を行うためには、保健・医療・福祉・教育・雇用等各分野が相互に連携し、一人ひとりの障がい種別に応じた早期からの支援体制が重要となることから、関係機関との連携を図るとともに、発達障がい支援センターにおいて、発達障がいのある人やその家族に対する相談支援体制の強化を図ります。</p>	<p>新潟市発達障がい支援センターでは、発達障がい者とその家族が安心して暮らせるよう、支援の連携拠点として相談支援等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに関する相談（相談件数：7,893件） <p>新潟市立児童発達支援センター（こころん）では、乳幼児期の発達相談や保育所等への巡回支援を行い、発達障がい児の早期の気づき・早期支援につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談（相談件数：4,676件） ・巡回支援（支援件数：447件） <p>また、療育支援体制強化の取り組みの一つとして各保育園・幼稚園の主任保育士等を対象とした発達支援コーディネーター養成研修を開催しました。例年実施している養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修は、新型コロナウイルス拡大防止の為に中止し、令和3年度実施予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援コーディネーター養成（29名） <p>療育教室については、全区で実施し、言葉や社会性等の発達の遅れがみられる乳幼児への支援やその保護者への助言等を行いました。</p>
<p>⑤自宅でのひきこもりに対する支援については、ひきこもり相談支援センターが関係機関と連携しながら、ひきこもりで悩むご本人や家族支援も含めた訪問支援活動も実施します。また、ひきこもりの実態把握調査等によりひきこもりの現状把握を行い、支援体制の在り方を検討します。</p>	<p>長期間自宅にひきこもっている方の回復と社会参加を目指して、新潟市ひきこもり相談支援センターを拠点として支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関する相談（相談件数・延1,617件） ・訪問件数（延278件） ・居場所の開催（79回・延288人参加） ・家族会の開催（4回・延32人参加） ・ひきこもり支援連絡会の開催（新潟市全体1回、西蒲区、南区、北区各1回）計4回 ・既存の江南区地域福祉ネットワークに参加（1回）
<p>⑥災害時に必要となる被災者の相談支援体制については、関係機関や福祉施設などとの連携を図りながら、その充実に努めます。</p>	<p>各区に1か所ずつ福祉避難所の指定を行っているほか、区で複数の福祉避難所が必要な場合などに備え、特別養護老人ホームや障害者支援施設とも協定を締結しており、引き続き災害時の避難生活において配慮が必要な人の支援体制を確保しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の協定締結（障害者支援施設、延70施設）

⑦これらの相談支援体制を効果的に実施するため、地域自立支援協議会等により、関係機関のネットワーク構築を図るとともに、当事者からの意見を反映させながら、困難事例への対応方法、地域課題の抽出及び対応する施策について定期的に協議を行います。

新潟市障がい者地域自立支援協議会については、市としての課題から施策等につなげました。

① 自立支援協議会全体会（主な議題：地域生活支援拠点等事業 等）

第1回：R2.10.12

第2回：R3.3.15

② 運営事務局会議（検討課題：課題解決の方向性づくり）

4回開催（第1回：R2.7.7、第2回：R2.9.8、第3回：R2.11.24、第4回：R3.2.22）

③ 自立支援協議会報告会

運営事務局会議と同日に実施

④ 相談支援連絡会

3回開催（第1回：R2.9.15、第2回：R2.12.8、第3回：R3.3.2）

※例年は年4回の開催としているが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、本来予定していた7月に開催出来なかった。

⑤ 各区自立支援協議会

8区×4回

(2) 在宅サービスの充実

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①必要な人が必要なサービスを受けられるよう、適切なサービスの供給を確保していくとともに、サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>居宅介護をはじめとする各種サービスについて適切な供給と質の向上に努めました。利用状況はサービスによっては毎年右肩上がりとなっており、限られる財源の有効活用が必要となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護（3月分：実利用人数1,018人、利用時間26,524時間） ・行動援護（3月分：実利用人数32人、利用時間351時間） ・同行援護（3月分：実利用人数207人、利用時間3,483時間） ・重度訪問介護（3月分：実利用人数32人、利用時間13,200時間） ・重度障がい者等包括支援（3月分：実利用人数0人、利用時間0時間） ・短期入所事業（3月分：実利用人数452人、利用日数2,810日） ・生活介護事業（3月分：実利用人数1,515人、利用日数31,009日） ・就労移行支援（3月分：実利用人数249人、利用日数4,861日） ・就労継続支援（A型）事業（3月分：実利用人数338人、利用日数7,143日） ・就労継続支援（B型）事業（3月分：実利用人数2,028人、利用日数39,393日） ・就労定着支援事業（3月分：実利用人数91人） ・自立訓練（機能訓練）事業（3月分：実利用人数12人、利用日数219日） ・自立訓練（生活訓練）事業（3月分：実利用人数82人、利用日数1,624日） ・共同生活援助（3月分：実利用人数586人） ・移動支援事業（利用人数1,107人、利用時間98,544時間） ・日中一時支援事業（利用日数29,641日） ・生活サポート事業（利用時間0時間） ・訪問入浴サービス事業（利用人数46人） ・補装具費支給事業（支給件数1,785件） ・日常生活用具給付事業（支給件数15,131件） ・障がい者紙おむつ支給事業（支給件数605件） ・あんしん連絡システム事業（設置件数40件） ・福祉電話設置事業（設置件数18件）

<p>②利用者にとって、より質の高いサービスを安定的、継続的に提供するためには、多くの事業者の参入が不可欠であり、今後もサービスの利用状況を踏まえながら、サービス供給基盤の整備・充実・質の向上に引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>サービス基盤の整備を図るため、施設の整備を行いました。 ○国の交付決定を受け、整備した施設（R1補正含む） <<創設>> ・共同生活援助 2棟（延べ定員16人）</p>
---	--

(3) 経済的な支援

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人の生活基盤の安定を図るため、区役所窓口や基幹相談支援センターにおいて年金や各種手当の制度に関する情報を提供するなど、制度周知・受給支援に努め、手当の適切な支給を行います。</p>	<p>引き続き各種手当の制度周知に努め、適切な支給を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別障がい者手当（受給者数 1,160 人、支給月額 27,350 円） ・障がい児福祉手当（受給者数 438 人、支給月額 14,880 円） ・重度心身障がい者福祉手当（受給者数 540 人、支給月額 2,000 円） ・自立支援医療（育成医療）給付（給付件数 1,047 件、助成額 18,769 千円）
<p>②移動が困難な重度の障がいのある人の外出を支援する各種助成制度の周知を徹底するとともに、制度の利便性向上に努めます。</p>	<p>引き続き各種手当の制度周知に努めるとともに、適切な支給を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー利用助成事業（交付件数 6,209 件、助成額 94,948 千円） ・自動車燃料費助成事業（助成件数 8,787 件、助成額 153,216 千円） ・人工透析患者通院費助成事業（助成件数 1,563 件、助成額 27,073 千円） ・訓練・就労系事業所等通所交通費助成事業（助成件数 18,713 件、助成額 45,130 千円） ・自動車改造費助成事業（助成件数 28 件、助成額 3,382 千円） ・自動車運転免許取得費助成事業（助成件数 6 件、助成額 600 千円）
<p>③また、障害福祉サービスの利用者負担については、市独自の負担軽減策を実施し、障がいのある人の経済的な負担の軽減を図ります。</p>	<p>引き続き市民税課税世帯の自己負担を2割軽減しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税課税世帯利用者負担軽減（軽減額 17,746 千円）

(4) サービス基盤の充実

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人が地域で自立して生活していくため、グループホームなどサービス基盤の整備・充実・質の向上に努め、グループホーム体験訓練の場など地域生活への移行を促進する支援策を検討します。</p> <p>増加する特別支援学校卒業生に対応できるよう、生活介護事業所などの施設の充実に努めるとともに、重症心身障がい者や強度行動障がい者が利用できる事業所・行動援護事業所・ショートステイなど特に不足している施設の整備を図ります。</p> <p>また、施設入所待機者の解消に向けた施設整備など継続的に推進していくための検討を行います。</p>	<p>サービス基盤の整備を図るため、施設の整備を行いました。【再掲】</p> <p>○国の交付決定を受け、整備した施設（R1補正含む）</p> <p>《創設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助 2棟（延べ定員16人） <p>障がい者が地域で自立した生活を送るための支援として、共同生活の場となるグループホームの運営費の一部について補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度者支援加算（対象者計128人、65,317千円） ・世話人処遇改善加算（対象者計506人、47,105千円） ・強度行動障がい者用グループホーム整備費補助（実績なし） ・強度行動障がい者用グループホーム支援員加配（計1棟、6,252千円） <p>施設入所待機者の解消に向けて、待機者の実態把握調査を実施しました。</p> <p>精神障がい者の憩いの場として、精神障がい者地域生活支援施設「いこいの家」に対し運営費の補助を行い、精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きゃんばす（秋葉区）（開催日数194回・利用延人数1,278人）
<p>②精神障がいのある人の円滑な地域移行・地域定着に向けて、「新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」において、地域移行の推進に向けた支援の在り方について検討します。また、行政機関、精神科病院、関係事業所によるネットワークを強化するとともに、人材育成を行い、各機関、事業所における支援技術の底上げを図ります。</p>	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のための保健・医療・福祉関係者による協議の場として、平成26年度に設置した「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」に当事者と家族を委員に加え拡充し、令和2年度に「精神障がい者の地域生活を考える会」を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障がい者の地域生活を考える会」全体会2回開催 ・「精神障がい者の地域生活を考える会」ワーキンググループの立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> “人材育成班” “ピア活動班” 企画・調査班 “ ・社会資源見学ツアー（全3コース） <ul style="list-style-type: none"> ※運営委員のみで見学し、見学レポートを作成。ホームページへ掲載。 ・地域移行・地域定着支援研修会（オンライン参加44人、会場参加8人） ・当事者交流会（会場参加30人） ・精神科病院情報交換会（市内9病院）

(5) 地域生活を支える人づくり

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>① 障がいのある人やその家族による当事者活動の支援を行い、地域社会での共助の仕組みづくりを図っていきます。</p>	<p>アルコールや薬物、ギャンブル等の問題を抱える方の家族に対し、依存に関する正しい理解と適切な対処・社会資源の啓発を目的とし、支援者向け研修と兼ねて「令和2年度 依存症者を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 37名（うち家族 8名）、 第2回 29名（うち家族 8名） <p>薬物依存症者が、薬物使用の問題性や依存についての理解を深め、再発を予防するための具体的な方法の習得を目的として、「薬物依存治療・回復プログラム」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存治療・回復プログラム（全4回・参加者数 延12名）
<p>② 今後も社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、ボランティアやNPO法人などの住民参加型在宅福祉サービス団体の活動を支援するとともに、支援者・団体・サービス事業者のネットワークづくりをサポートします。</p>	<p>県精神保健福祉協会新潟市支部と共催で市民講座を開催しました。また、精神保健福祉業務に従事する者を対象に専門分野の知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進できることを目的に、精神保健福祉に関する専門研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座（1回） ・専門研修（開催回数2回、参加者数46人）

(6) スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、文化活動やスポーツ活動の機会を確保するとともに、動物と触れ合うなど様々な取組みを検討します。また、より多くの障がいのある人や地域住民が気軽に参加できるよう、活動事業の内容を工夫し広報していきます。</p> <p>平成26年度からパラリンピックの管轄が厚生労働省から文部科学省へ移管されるなど、全国的に障がいの有無に関わらず、共にスポーツに参加するという機運が高まりを見せており、本市においても障がい者スポーツの取組みを推進していきます。</p>	<p>視覚に障がいのある方とアーティストと一緒にワークショップを行い、参加者が口ずさんだ音や言葉を紡いで1曲の歌を作り上げました。その歌を、さまざまな年齢・業種の方から歌う動画を撮影してもらい、1つに編集した合唱動画を制作しました。</p> <p>新潟市内の福祉施設等を対象に障がいのある方の表現活動を調査し、協力いただいた方の中から7名の作品を商業施設で展示しました。</p> <p>障がい者のスポーツ活動や社会参加の機会を確保するため、「新潟県障害者スポーツ大会」の開催や「スポーツ教育」を実施しました。（「全国障害者スポーツ大会」（鹿児島）への選手派遣はコロナ禍により令和5年度に延期。「新潟市障がい者大運動会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）</p>

<p>②障がいのある人がスポーツにより機能回復や体力維持を図り、スポーツを競技として楽しむために、障がい者スポーツ指導者を養成するとともに、パラリンピックやスペシャルオリンピックスを含めた障がい別のスポーツ活動への支援を行います。</p>	<p>障がい者の社会参加促進に資することを目的として、障がい者スポーツの講習会・体験会を開催しました。</p> <p>また、国や公的団体が主催する障がい者スポーツの大会等、全国規模で行われる大会や、国際的な障がい者スポーツ大会の参加者に激励金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ全国大会参加激励金（個人：1名）
<p>③さらに、日常生活を豊かなものにするためには、余暇を使って趣味を行うなど、様々なことに興味を持つことが必要であり、余暇活動を充実したものにするための支援を行います。</p>	<p>リフト付き福祉バス等を運行し、移動手段の面から障がい者の社会参加を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バスの運行（運行回数 60 回）

(7) 情報提供・コミュニケーション支援の充実

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人が言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるよう、また情報の取得や利用のための手段について選択できる機会の拡大を図るよう努めます。</p>	<p>障がい者への意思疎通支援を目的として、手話通訳者等派遣、要約筆記者等派遣を行うとともに、各区役所健康福祉課に手話のできる専任手話通訳者を引き続き設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣（1,062件）、要約筆記者等派遣（60件） <p>障がい者ITサポートセンターでは、IT機器に関する相談・訪問サポートを実施するとともに、階層型支援モデルの構築に向け特別支援学校・医療関係者向けの研修を実施するなどし、サポート体制の整備と支援機器に関する情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT機器に関する相談・訪問サポート（705件） ・特別支援学校・医療関係者向け研修（37件） <p>聴覚や視覚に障がいのある人が社会生活上必要な情報を得るため、広報テレビの手話放送や市長記者会見に手話通訳者を配置しました。また、市報にいがたでは「点字・声の広報」として、点字版、一般CDおよびデジ版CDを発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長記者会見への手話通訳者の配置（年19回） ・広報テレビ手話放送（年2回） ・市報にいがた「点字・声の広報」（年24回） <p>障がい福祉に関する制度やサービス、施設などについての情報を提供するため、ガイドブック等を配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年度版福祉のしおり」の配布 ・「令和2年度新潟市障がい者施設等の概要ガイドブック」の配布

<p>②コミュニケーション支援を必要とする障がいのある人に対して、手話奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員等の派遣や養成を行い、地域で障がいのある人を支える人材を養成するとともにさらなるスキルアップを図っていきます。</p>	<p>各種講習会等を実施し、手話通訳者や手話奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成を図る予定でしたが、R2年度は新型コロナウイルスの影響により開催を中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講習会（0人）※新型コロナウイルスの影響により開催中止 ・手話奉仕員養成講習会（入門課程0人、基礎課程0人）※同上 ・手話奉仕員登録試験（8人受験、うち合格5人） ・要約筆記者養成講習会（0人）※新型コロナウイルスの影響により開催中止 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修（0人）※同上
<p>③また、インターネット、携帯電話などのITを活用した情報提供を積極的に行うとともに、障がいのある人がパソコンなどのIT機器を、気軽に利用できるようなサポート体制の充実を図ります。</p>	<p>文字の拡大縮小、色の変更、音声読み上げ、ふりがな（ルビ振り）などの機能をもつホームページ閲覧支援ツールを設置し、それらが十分に機能するホームページを作成しました。</p> <p>また、障がい者ITサポートセンターでは、IT機器に関する相談・訪問サポートを実施するとともに、階層型支援モデルの構築に向け特別支援学校・医療関係者向けの研修を実施するなどし、サポート体制の整備と支援機器に関する情報提供を行いました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT機器に関する相談・訪問サポート（705件） ・特別支援学校・医療関係者向け研修（37件）
<p>④市のホームページについても、内容の充実はもちろん、障がいのある方や高齢者にも、利用にあたって不自由さを感じることはないようウェブアクセシビリティに配慮したページを作成していきます。</p>	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基いたホームページを作成するとともに、作成機会がある職員を対象に、ユニバーサルデザインやウェブアクセシビリティに関する研修会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインやウェブアクセシビリティに関する研修会（1回）

2 保健・医療・福祉の充実

(1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①今後は、さらに早期気づき・支援につなげるための乳幼児健康診査の充実と、身近な地域での各区の療育事業・発達相談の充実に努め、専門機関との連携を図りながら、保護者が子どもの特性について理解できるような体制の充実に努めます。</p> <p>また、生活習慣病等の健康診査の周知・充実に努めます。</p>	<p>障がい児に関する各種の相談に対応するため、市内4か所の基幹相談支援センターに障がい児支援コーディネーターを配置し、相談体制の充実に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター（相談件数22,912件 うち障がい児に係る相談件数2,475件） <p>医師による発達相談会を全区で実施するとともにペアレントメンターの育成・活用を図り、運動・精神・コミュニケーション機能の発達に障がいをきたすおそれがある乳幼児について、保護者に対する発達の見極め・指導助言・専門医療機関や療育機関の紹介等を行いました。</p> <p>また、乳幼児健康診査等を活用して、発達障がい等の疑いのある（定型発達ではない）児の早期の発見と、その後の心理相談指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査（要経過観察者1,190人・心理相談532人） ・3歳児健康診査（要経過観察者553人、心理相談224人） ・健診後の経過観察事業の来所数（486人） <p>療養上の保健指導が必要な人に対して、保健師・看護師などが訪問指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導（被訪問人数193人（児：32人、成人：161人）、訪問回数450回）
<p>②学齢期における精神疾患の支援について教育機関を中心に関係機関と連携し、効果的な対応について検討します。</p>	<p>中学校の教職員を対象にしたゲートキーパー研修会は新型コロナウイルスの影響により中止しました。</p> <p>県立高等学校における「SOSの出し方に関する授業」の実施にあたり、教職員向けゲートキーパー研修を実施しました。（4校99人）</p>
<p>③児童相談所や、新潟市発達障がい支援センター「JOIN（ジョイン）」、医療機関など関係機関との連携を行い早期気づきに努めるとともに、身近な支援の場である各区の療育事業を展開します。</p>	<p>療育教室を全区で実施し、言葉や社会性等の発達の遅れがみられる乳幼児への支援やその保護者への助言等を行いました。【再掲】</p>

<p>④児童発達支援センター「ひしのみ園」と「幼児ことばとこころの相談センター」の機能を一元化し専門機能を強化させた、療育事業の中核的機関として（仮称）児童発達支援センター「こころん」を設置し、ことばや発達に遅れのみられる子への相談支援、早期療育を行います。</p>	<p>通所による療育支援だけでなく発達相談や地域支援の機能を併せ持った本市の中核的な療育支援機関「新潟市立児童発達支援センター（こころん）」で、引き続き相談支援、早期療育、地域支援などの業務を行いました。また、令和2年1月から開始した保育所等訪問支援事業において早期療育の充実に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所（在籍者数47人） ・発達相談（実人数735人、相談件数延べ4,676件） ・巡回支援（訪問延べ216園、支援件数延べ447件） ・保育所等訪問支援（利用者数23人、支援件数延べ170件）
---	--

（2）医療およびリハビリテーションの充実

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人が安心して医療サービスを受けられるよう、医療費助成を引き続き行うとともに、医療機関との連携・強化に努めます。</p>	<p>各種医療費助成制度の周知に努め、適切な支給を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者医療費助成（助成件数439,994件、助成額1,569,677千円） ・自立支援医療（更生医療）給付（給付件数31,193件、助成額761,892千円） ・自立支援医療（育成医療）給付（給付件数1,047件、助成額18,769千円） ・自立支援医療（精神通院）給付（給付件数224,504件、助成額1,176,423千円） ・精神障がい者入院医療費助成（助成件数1,684件、助成額16,840千円） ・小児慢性特定疾病事業（助成件数10,026件、助成額143,764千円）
<p>②障がいのある人の口腔内が清潔に保たれ、適切に歯科保健医療が受けられるよう、口腔保健福祉センターを中心として、家族や福祉関係者への知識の普及や環境づくりに取り組んでいきます。</p>	<p>口腔保健福祉センターを運営し、休日の急患歯科診療を実施するとともに、一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者や高齢者を対象とした歯科診療等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療（特別診療利用者数1,593人） <p>地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所、生活事業所等を対象に研修会の実施や啓発資料の配布を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の口腔衛生管理に関する研修（開催1回、参加者5人） ・障がい者の口腔保健に関する啓発資料の送付（214施設）
<p>③適切なリハビリテーションが提供できる体制の整備を図り、障がいのある人の地域社会への参加・参画を支援します。</p>	<p>療法士による心身機能の低下に対する相談・指導を実施しました。</p>

<p>④また、様々な脳疾患により高次脳機能障がいをもつ人に対する支援のあり方を新潟県高次脳機能障害相談支援センターと検討し、その支援に努めます。</p>	<p>高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と取り組みを検討しました。【再掲】</p> <p>また、高次脳機能障害相談支援地域拠点機関として、こころの健康センターにおいて、支援を行いました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（参加者数 20 人） ・こころの健康センター（相談件数 14 件）
--	---

（3）精神保健と医療施策の推進

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①市民にとってもっとも身近な窓口である区役所と、精神保健福祉に関する総合的技術センターであるこころの健康センターの連携を軸とし、精神科医療機関や障害福祉サービス事業所等を含めた実効性のある連携体制を構築します。また、複雑多様化する精神疾患に対応するために、関係職員を対象とした専門的な研修を実施します。</p>	<p>こころの健康センターにおいて、精神障がい者及びその家族などの、精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安、不適応状態などに関する相談を実施しました。また、日中・夜間の相談として、臨床心理士によるこころの健康相談を24回開催しました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康センター（相談件数 5,731 件 うち臨床心理士によるこころの健康相談件数 24 件） <p>精神保健福祉業務に従事する者を対象に専門分野の知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進できることを目的に、精神保健福祉に関する専門研修を実施しました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修（開催回数 2 回、参加者数 46 人） <p>高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と取り組みを検討しました。【再掲】</p> <p>また、高次脳機能障害相談支援地域拠点機関として、こころの健康センターにおいて、支援を行いました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（参加者数 20 人） ・こころの健康センター（相談件数 14 件）

<p>②自殺対策としては、新潟市自殺総合対策行動計画に基づいて、引き続きセーフティネットの構築に努めるとともに、自殺未遂者などハイリスク者の支援を強化します。</p>	<p>各種自殺総合対策事業を実施しました。自殺未遂者の再企図防止を図るため専門相談員を配置し、救命救急センター・消防・警察・生活保護担当部署等と連携を図り、本人や家族等に対して電話・訪問等による支援及び関係機関との調整を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・訪問等支援（延 1000 件） ・関係機関との調整（延 503 件）
<p>③医療については、新潟市医療計画に基づき、新たな長期入院者を生まない体制づくりに向けての取り組みを推進します。また、精神科救急情報センターの機能を強化するとともに、平日日中の救急体制や、精神科病院と精神科診療所の協力体制について検討します。身体合併症に対応できるよう、精神科医療機関と一般医療機関の連携体制の構築を図ります。</p>	<p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のための保健・医療・福祉関係者による協議の場として、平成 26 年度に設置した「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」に当事者と家族を委員に加え拡充し、令和 2 年度に「精神障がい者の地域生活を考える会」を設置しました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障がい者の地域生活を考える会」全体会2回開催 ・「精神障がい者の地域生活を考える会」ワーキンググループの立ち上げ “人材育成班” “ピア活動班” 企画・調査班 “ ・社会資源見学ツアー（全3コース） ※運営委員のみで見学し、見学レポートを作成。ホームページへ掲載。 ・地域移行・地域定着支援研修会（オンライン参加44人、会場参加8人） ・当事者交流会（会場参加30人） ・精神科病院情報交換会（市内9病院） <p>県と共同で精神科救急情報センター及び24時間365日開設する精神医療相談窓口を運営・周知し、円滑な精神科救急医療体制の確保に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターによる相談（85件） ・精神医療相談窓口による相談（1,135件） ・県内の医療機関を対象としたチラシ及びリーフレットの配布（1,087か所） <p>関係部署と共催で精神科医療機関と一般医療機関の連携体制の構築に向けたセミナーや意見交換会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインセミナー「精神科医療機関との連携を考える！」（参加者数222人） ・一般科との連携を考える意見交換会（参加者数 19 人）

<p>④依存症などの専門医療については、医療だけでなく保健及び福祉サービスとの連携により、総合的な医療提供体制の強化を図ります。</p>	<p>アルコールや薬物、ギャンブル等の問題を抱える方の家族に対し、依存に関する正しい理解と適切な対処・社会資源の啓発を目的とし、支援者向け研修と兼ねて「令和2年度 依存症を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 37名（うち家族 8名）、 第2回 29名（うち家族 8名） <p>薬物依存症者が、薬物使用の問題性や依存についての理解を深め、再発を予防するための具体的な方法の習得を目的として、「薬物依存治療・回復プログラム」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存治療・回復プログラム（全4回・参加者数 延12名）
--	--

3 療育・教育の充実

(1) 就学前療育の充実

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある子どもが、身近な場所においてより良い専門的療育が受けられるよう、地域での体制を整備するとともに、発達障がい支援センター、(仮称)児童発達支援センター「こころん」などの専門機関の充実を図ります。</p>	<p>障がい児に関する各種の相談に対応するため、市内4か所の基幹相談支援センターに障がい児支援コーディネーターを配置し、相談体制の充実を図りました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター(相談件数22,912件 うち障がい児に係る相談件数2,475件) <p>療育支援体制強化の取り組みの一つとして各保育園・幼稚園の主任保育士等を対象とした発達支援コーディネーター養成研修を開催しました。例年実施している養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修は、新型コロナウイルス拡大防止の為に中止し、令和3年度実施予定です。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援コーディネーター養成(29名) <p>療育教室については、全区で実施し、言葉や社会性等の発達の遅れがみられる幼児への支援やその保護者への助言等を行いました。【再掲】</p> <p>通所による療育支援だけでなく発達相談や地域支援の機能を併せ持った本市の中核的な療育支援機関「新潟市立児童発達支援センター(こころん)」で、引き続き相談支援、早期療育、地域支援などの業務を行いました。また、令和2年1月より開始した保育所等訪問支援事業において早期療育の充実に取り組みました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所(在籍者数47人) ・発達相談(実人数735人、相談件数延べ4,676件) ・巡回支援(訪問延べ216園、支援件数延べ447件) ・保育所等訪問支援(利用者数23人、支援件数延べ170件)
<p>②また、ペアレントメンターやペアレントトレーニングなど保護者支援に繋がる取組みの充実を努めます。</p>	<p>発達障がいのある子どもや家族の支援に携わる方を対象に、ペアレントトレーニングを実践するための技術の習得を目的とした講習会を企画しました。</p>

<p>③市内保育所における障がい児支援の中心的役割を果たす発達支援コーディネーターの配置を進めるほか、研修による保育所職員の資質向上や保育所への専門相談員の派遣などにより療育体制の充実を図ります。</p>	<p>新潟市立児童発達支援センター（こころん）では、巡回支援専門員が保育所等を訪問し、保育士や保護者に対して障がいの早期発見や早期対応のための助言等を行いました。また保育所等に配置された発達支援コーディネーターを対象に、全体研修会を主催したり、各区の部会に参加して助言をするなどして、発達支援コーディネーターの資質向上にむけた支援を行いました。令和2年1月開始の保育所等訪問支援では、支援員がお子さんの発達状況に合わせて直接支援や間接支援を行い、保育所等での療育体制の充実を図りました。</p>
<p>④また、市内すべての保育所で障がいのある子どもの受け入れ体制を整備しています。</p>	<p>保育所等での障がいのある子どもの受け入れを行いました。R2実績として、983人（発達のお気になる子どもを含む）について、個別の配慮を行いながら保育を実施しました。</p>

（2）学校教育の充実

<p>施策の方向性</p>	<p>令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】</p>
<p>①個々の児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を進め、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場の整備や医療や福祉等の関係機関との連携体制の整備を含めて、よりよいあり方を検討します。また、児童・生徒の学習環境を充実させる観点から、校舎等の改修や備品、教材、支援機器等の充実も図るとともに、地域の様々な専門機関を有効活用し、合理的配慮の提供を進めます。</p>	<p>特別支援教育へのニーズの高まりに対応するために、特別支援学級、通級指導教室の整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校特別支援学級（14学級増） ・中学校特別支援学級（10学級増） <p>特別支援教育の専門機関として、特別支援教育サポートセンターは、教育相談、支援方法の検討、個別の指導計画の作成等学校支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（延べ604件）
<p>②通常の学級に在籍する、支援や配慮を必要とする児童・生徒について、教職員の早期の気づきや適切な理解を深めるために、特別支援教育コーディネーターを核として、校内に設置している校内委員会の機能の充実を図っていきます。また、校内委員会の中心となる特別支援教育コーディネーターに対して、指導力の向上を図るために研修内容の工夫を図ります。</p>	<p>特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会で通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の検討、評価を行いました。地区コーディネーターを中心として、各区で情報交換や支援方法の共有を図りました。また、合理的配慮セミナーを職位別に3回開催し、指導力の向上を図りました。</p>
<p>③さらに、通常の学級や特別支援学級に在籍する、配慮や支援が必要な児童生徒に対する人的な支援として介助員や特別支援教育ボランティアをニーズに応じて配置をしていきます。</p>	<p>平成19年度から特別支援教育ボランティアを継続して募集・配置しています。今後も登録を広く呼び掛けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育ボランティア（登録者26人）

<p>④個別指導の充実については、障がい等がある児童・生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒も、各学校で「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの特性やニーズに応じた指導・支援に取り組むように努めます。</p>	<p>特別な教育的支援が必要な児童生徒については、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、ニーズに応じた支援を行うよう、各学校に働き掛けました。支援が必要な児童生徒への支援率は100%、特別支援学校・特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室利用児童生徒については「個別の教育支援計画」の作成率は100%です。</p>
<p>⑤就学や進学および就労など将来の方向性について、保護者との合意形成を図りながら、丁寧に進めていきます。</p>	<p>就学相談会や進路希望調査の実施を通して、進学や就労などのニーズをつかみ、希望の実現に向けて、就学相談や進路相談、情報提供を年間を通して行いました。</p>
<p>⑥今後も、「入学支援ファイル」や「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」をもとに学校や関係機関への情報の共有化に努めるとともに、それらの作成率の向上に努め、次の段階に必要な支援や配慮が適切に繋がるように努めていきます。</p>	<p>就学ガイダンスや就学相談会を通じて、保護者に「入学支援ファイル」の作成・活用を働き掛け、就学のための支援のツールとして「個別の教育支援計画」等の作成や個別の支援等に役立てています。今後も「入学支援ファイル」の作成・活用を呼び掛けていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学支援ファイルの作成・活用（小学校新入生 458 人）
<p>⑦また、教職員の理解促進や指導力の向上のため、教職員のニーズを把握しながら、総合教育センターや特別支援教育サポートセンターで開催している特別支援教育に関する研修会の内容の充実に努めていきます。</p>	<p>学校支援課、総合教育センター、特別支援教育サポートセンターで連携し、特別支援教育に関する今日的課題について研修を行いました。また、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター等受講者のニーズに応じた職位別研修を実施し、全校体制で特別支援教育を推進しました。</p>

(3) 放課後活動の充実

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①放課後等デイサービスなどの放課後等の居場所づくりを推進し、学校と連携しながら障がいのある子どもたちの放課後等活動の充実に努めます。</p>	<p>放課後等デイサービス事業を継続して実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業（3月実利用者 1,151人）
<p>②また、福祉施設などにおける日中一時支援事業、ひまわりクラブでの障がい児の受け入れなど、より身近な地域での放課後等活動の充実に努めます。</p>	<p>日中一時支援事業を継続して実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業（利用日数 29,641日）

4 雇用促進と就労支援

(1) 雇用促進と一般就労の支援

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」を中核として、一人ひとりの障がい特性に応じた、相談から定着までの伴走型支援を継続するとともに、事業主からの相談に応じるなど障がい者雇用企業の支援、拡大にも努めます。</p>	<p>新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」において、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで、一貫した伴走型支援を関係機関（ハローワーク、新潟障害者職業センター、福祉施設、特別支援学校、相談支援事業所など）と連携して実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こあサポート（相談支援 4,091 件、定着支援 2,030 件） <p>その結果、登録者 1,667 名のうち複数名が一般企業等へ就職しました。また、企業に対して、障がい者を雇用するための準備支援や、雇用後の相談等定着支援、企業見学会などを行ったほか、職場実習の斡旋を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般企業等への就職（140 名（身体 24 名、知的 26 名、精神 53 名、発達ほか 37 名）） ・企業訪問による定着支援、実習・就職先開拓（858 件） ・職場実習の斡旋（108 件） <p>労働局・ハローワーク・県・本市・障害者職業センター等行政機関や支援機関で構成される「新潟県障害者雇用促進プロジェクトチーム」においては、フォーラムの開催やパンフレットを配布することで、事業主に障がい者雇用についての啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの開催（1 回、参加者 87 名） ・「障害者雇用のみちしるべ」の配布
<p>②障害者総合支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援事業の職業訓練により、障がいのある人の職業準備性や働く意欲を向上させると共に、関係機関との連携を図りながら障がいのある人を雇用する企業や実習先の開拓を行います。</p>	<p>職業アドバイザーを配置し、障がい者雇用に関する相談、助言などを行いました。特別支援学校生徒の職場体験を受け入れ、事務補助業務の指導を行いました。就労移行支援やジョブコーチなど、働くために利用できる就労支援制度の周知を図るため、ガイドブックを配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はたらくためのガイドブック」の配布(2,100 部) <p>加えて、障がい者雇用に積極的に取り組む事業者を紹介するとともに、雇用の啓発・雇用支援制度に関する情報提供を行う冊子を配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者雇用にいがた企業探訪」の配布(2,000 部)

<p>③職場の定着支援については、障がい者雇用奨励助成金を引き続き支給すると共に、H26年2月に結成した「新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち、」とも連携し、障がいのある人の雇用に積極的に取り組む企業への支援も実施していきます。</p>	<p>各企業が抱える不安や悩みの解決を図ることを目的として結成した「新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”」と連携し、障がい者雇用現場の見学会や情報交換会などを行い、障がい者雇用を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”（参加団体120団体） ・見学会（新型コロナ感染拡大防止のため中止） ・セミナー（オンライン2回、参加者54名） <p>また、上記ネットワークと共に障がい者雇用に積極的な企業を認定する「障がい者雇用企業認定事業（みつばち企業認定制度）」により、企業への支援強化と障がい者雇用の周知啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用企業認定事業（みつばち企業認定制度）（認定企業64社）
<p>④また、本市が農業分野において国家戦略特区に指定されたことを踏まえ、農業など地域特性を生かした職域の拡大を図ります。</p>	<p>労働力不足の農家と就労を希望する障がい者（福祉施設）をマッチングする「新潟市あぐりサポートセンター」を運営するとともに、障がい福祉施設へ農作業を委託した農家に対し助成を行い、農家と障がい者の相互理解を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設外就農（助成6農家、農作業日数延177日） <p>また、農福連携セミナーを企画し周知啓発や課題解決に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携セミナー（1回、会場参加31名、オンライン参加35名）

（2）福祉施設等への就労の支援

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①今後も授産製品や請負業務などを市民にPRして販路拡大を図るとともに、施設のネットワーク化による共同受注の検討など工賃を増額するための方策について検討を進めます。</p>	<p>福祉施設の授産製品の共同販売を行う「まちなかほっとショップ」の活用や啓発イベントの開催により、障がい者の就労と障がいへの理解を図りました。</p> <p>また、市役所庁舎内における福祉施設の昼食販売（パン・弁当を通年販売）や、公共施設等における「まちなかほっとショップ」の出張販売、福祉施設がイベント・バザー等へ参加する経費等の一部を補助することにより、授産製品の周知と販路拡大に努めました。</p>
<p>②また、福祉施設の商品開発力の向上や事業の創出に繋がるよう、積極的に他都市の参考事例について情報提供を行います。</p>	<p>農福連携セミナーでは、企業が取り組む農福連携の事例を紹介する企画をしました。</p> <p>また、農福連携に取り組んでいる農家の事例集を作成し、周知しました。</p>

③「新潟市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者施設や障がいのある人を雇用している企業からの製品の買入れや役務の提供を、市が率先して活用します。

「障害者優先調達推進法」が H25. 4. 1 に施行されたことを受け、本市でも障がい者優先調達推進方針を策定し、障がい者就労施設や障がい者多数雇用事業者優遇制度登録事業者からの積極的な調達を市庁内へ職員研修や電子掲示板等で呼びかけました。

- ・障がい者多数雇用事業者優遇制度（登録事業者 11 社）
- ・障がい者優先調達に基づく調達（実績額 319, 482 千円、前年度比 35, 109 千円減）

5 生活環境の整備

(1) 住宅環境の整備

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①障がいのある人の生活の場を確保するため、各種事業を展開し、誰もが生活しやすい住宅の提供の促進を図るとともに、住宅に困窮する低所得の障がいのある人に配慮するため、市営住宅の建て替えに際しては、障がい者向け住宅の整備を検討するほか、ユニバーサルデザイン化を図ります。</p>	<p>障がい者向け住宅2戸を備えた、高齢・子育て世帯向け市営住宅整備事業（古町みなと住宅）の供用を開始しました。併せて、スロープや手すりを設置するなど、ユニバーサルデザイン化を図りました。</p> <p>空き家活用リフォーム推進事業により、障がい者グループホームを整備するための空き家の改修や自ら居住するために行う空き家の改修を支援し、地域コミュニティの活性化や居住環境の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動活用タイプの共同生活援助（グループホーム）（3件） ・住み替え活用タイプの障がい者世帯（2件）
<p>②また、各種制度のより一層の周知を進めるほか、民間事業者とも協力・連携しながら、身近な地域における障がいのある人の住居の確保を支援していきます。</p>	<p>「福祉のしおり」、「新潟市すまいの融資・助成制度の概要」等により、各種助成制度を周知しました。</p> <p>民間の空き家・空き室を活用した住宅確保用配慮者向け賃貸住宅の登録制度「新たな住宅セーフティネット制度」（平成29年10月開始）の登録事務を行うとともに、ホームページ等により市民や関係団体等に制度の周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の登録件数 5,564戸 798棟（R2年度登録）

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①従来実施してきた事業を確実に進めるとともに、道路や建物、交通機関等のハード面のバリアだけでなく、市民の心（ソフト）のバリアを取り除くため、市民や民間企業の意識の向上を図り、また理解や協力を得られるよう福祉のまちづくり推進事業を展開していきます。</p>	<p>新潟県バリアフリーまちづくり事業の一環として、信号機整備事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機の整備（北区1機、中央区1機、秋葉区1機、南区3機） <p>歩行者空間のバリアフリー推進のため、歩道段差解消を図りました。</p> <p>JR越後線小針駅のバリアフリー化に併せて駅前広場の整備を推進しました。</p> <p>安心安全な歩行空間の拡大を図るため、市道西5-270号線（旧電鉄跡地）の自転車歩行者道の整備を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者道整備 延長 L=800 <p>市が主体となって運行している区バスに小型ノンステップバス車両を導入することや、新潟駅万代口バスターミナルでバリアレス縁石によるバスの正着性向上を検証することで、今後のバス停におけるバリアフリー化の推進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型ノンステップバス車両の導入（江南区1台） <p>（累計：江南区バス1台・南区バス2台・西区バス2台・西蒲区バス1台）</p> <p>障がい者の歩行環境改善に向け、道路や公共施設などのバリアフリー化を全庁的に呼びかけ、バリアフリー化の推進を図りました。</p> <p>小型ノンステップバスの体験乗車を江南区で実施し、バリアフリー車両の効果について、広報活動を行いました。</p>

(3) 防災対策および災害時支援体制の整備

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①高齢者や障がいのある人、難病患者等、災害時に自力で避難できない人や避難に時間を要する人で、家族などの援護が望めない人などを対象に、迅速な避難支援体制が図れるように、災害時要援護者名簿を作成・更新し、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員などに配布します。</p> <p>これにより、災害時における共助の仕組みづくりを行うとともに、日頃から地域で互いに助け合おうとする意識の醸成を図り、自主防災組織や協力自治会による要援護者避難支援計画の作成を支援します。</p>	<p>災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿（旧災害時要援護者名簿）の作成が義務付けられており、災害時に要支援者本人の同意の有無に関わらず支援者等関係者に情報提供が可能となりました。当該改正内容について関係者に周知をはかるとともに、制度に基づき作成した要支援者名簿（6月・12月に更新）を地域に提供し、地域で共に助け合う避難行動要支援者避難支援体制の強化を図りました。</p> <p>また、防災担当課や各区との対策会議を開催し、避難行動要支援者避難支援体制の情報共有を図りました。</p>

<p>②また、当事者や障がい者施設などへの防災情報の提供に努めます。</p>	<p>避難勧告等の緊急を要する災害関連情報について、事前登録してある施設や当事者に対して I F A X や Eメールにより伝達しました。</p> <p>また、避難勧告等に関するガイドラインの改正に伴い、避難情報を5段階の警戒レベルにより配信し、情報の受け手側が情報の意味を直観的に理解しやすいものへ改善を行いました。</p>
<p>③大規模災害により、避難所が開設された場合には、必要に応じ福祉避難所を開設し、障がいのある人が安心して避難生活を続けられるよう、障がいの特性に応じた支援を行うとともに、特性に応じた情報提供や必要な福祉用具等にも速やかに対応するよう努めます。</p>	<p>各区に1か所ずつ福祉避難所の指定を行っているほか、区で複数の福祉避難所が必要な場合などに備え、特別養護老人ホームや障害者支援施設とも協定を締結しており、引き続き災害時の避難生活において配慮が必要な人の支援体制を確保しました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の協定締結（障害者支援施設、延 70 施設）

(4) 防犯・消費者トラブルの防止及び被害からの救済

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①グループホームや通所施設などと連携し、障がいのある人及び家族に対する犯罪被害や消費者被害の防止に関する出前講座を実施します。</p>	<p>消費者被害の未然防止と拡大防止及び自立した消費者の育成を目指し、「だまされないで!!悪徳商法」と題した、「市政さわやかトーク宅配便」や学校等へ「出前講座」を実施し、幅広く消費者学習等の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政さわやかトーク宅配便〈だまされないで!!悪徳商法〉(12回・延166人参加) ・出前講座(4回・延290人参加)
<p>②契約者・相談者の家族の協力を求めるとともに成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用に向け関係者と連携し、広く周知に努めます。</p>	<p>日常生活自立支援事業関係機関連絡会議(R2は書面開催)に参加し、行政、公益団体、民間団体等と成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用などについて、意見交換、情報の共有を行いました。</p> <p>また、消費生活センターでは講座の開催や関係資料・パンフレットを配置する等、制度の周知に努めました。</p> <p>日常生活自立支援事業(実施主体:新潟市社会福祉協議会)により、障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援などを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業(契約者数220人 うち知的障がい者60人、精神障がい者77人)
<p>③犯罪被害や消費者被害の防止に当たっては地域が一体となって取り組むことが有効であることから地域・町内会などに対し、犯罪事例や障がいのある人を対象にした被害事例を提供します。</p>	<p>「市政さわやかトーク宅配便」で「犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指して」と題して、防犯講習会を自治会、老人会など地域住民に対して実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政さわやかトーク宅配便〈犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指して〉(3回・延65人参加)

6 障がい理由とした差別の解消及び権利擁護の推進

(1) 障がい理由とした差別の解消の推進

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①現在、本市では、障がいのある人を取り巻く状況について理解を深めるための施策を推進することにより、障がいのある人の人格及び人権が尊重され、社会的障壁のない共に生きる社会を実現することを目的とした「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の制定に向け検討を重ねています。</p> <p>この条例では、障がいを理由とした差別解消の未然防止策として、障がいや障がいのある人に対する市民への理解を深める周知啓発・研修を実施することや条例推進会議の設置、事後対応策として相談・紛争解決機関の設置などを定めています。これらの取組みを推進することで、障がいを理由とした差別の解消等を図り、共生社会を実現していきます。</p>	<p>障がい等を理由とした差別の解消等を図るとともに、共生社会の実現を目的とした「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行(H28.4.1)されてから5年が経過しました。</p> <p>条例に対する市民の認知度を高めるため、イオンモール新潟南における特設ブース及び新潟駅などで実施した障がい者アート展示を通じて条例のPRを行いました。</p> <p>市職員が障がいを理由とした差別を行わないよう、適切に対応するための必要な事項を定めた「障がい等を理由とする差別の解消の推進に関する新潟市職員対応要領」について市職員向けに研修会を実施しました。また、条例研修会やパンフレットの配布を通じて、市民の方々への周知啓発活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発活動(計20回、延べ3,786人)

(2) 権利擁護の推進

施策の方向性	令和2年度の実績【R3年3月末現在】
<p>①「(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の普及を進め、全ての市民がお互いを尊重し合い、助け合い、あらゆる差別のない共生社会の実現に向け、障がいのある人に対する差別等に速やかに対応します。</p>	<p>「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に規定する差別相談専門の窓口である基幹相談支援センター及び障がい福祉課において、差別相談や解決に向けた話し合い・調整を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別相談件数(計13件)
<p>②障がいのある人や家族の権利擁護のため専門相談の実施や、成年後見制度の利用に係る費用を助成していますが、必要とする方が円滑に利用できるよう、制度の普及に努めます。</p>	<p>新潟市成年後見支援センターにおいて成年後見に係る相談を受け付けるとともに、成年後見制度利用支援事業に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度(市長申立件数18件、報酬助成件数102件、申立て費用助成件数2件) <p>日常生活自立支援事業(実施主体:新潟市社会福祉協議会)により、障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援などを行いました。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業(契約者数220人 うち知的障がい者60人、精神障がい者77人)

<p>③また、障がい者虐待防止センターを始めとする虐待防止事業に取り組みます。</p>	<p>平成 24 年から障がい福祉課及び各区健康福祉課に新潟市障がい者虐待防止センターを設置し、引き続き、相談対応や調査を実施するとともに必要に応じて虐待を受けた障がい者やその家族等の支援を行ったほか、障がい者虐待防止に向けた啓発として事業者等に対し各種研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談対応件数（計 17 件）
---	---

(3) 障がいと障がいのある人に対する理解の普及

施策の方向性	令和 2 年度の取組実績【R3 年 3 月末現在】
<p>①障がいのある人を対象に行った計画策定に係るアンケート調査では「（仮称）障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例」の認知度は、非常に低い結果となっています。今後はより一層の周知・普及を図り、各種障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深める取組みを行います。</p> <p>市民への啓発事業として「まちなか障がい福祉フェス」を開催し、障がいや障がいのある人への関心や理解を深めるイベントを実施しています。</p>	<p>「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に対する市民の認知度を高めるため、イオンモール新潟南における特設ブースでの周知啓発等により PR しました。</p> <p>障がいのある人のアート作品を新潟駅周辺やまちなか等に展示し、市民が日常的に鑑賞できる機会を創出したほか、障がいのある人がガイドとなる「まち歩き」や、おもてなしをする取組みにより、市民や異なる障がいのある人同士が交流し、相互理解を深める契機となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大好き障がい者によるまち歩き ・ともに Entrance
<p>②学校教育においても、副読本を作成し、早い時期から発達段階や地域の特性に応じて、障がいや障がいのある人に対する理解が深まるよう引き続き啓発を行っていきます。</p>	<p>福祉読本「誰もが心豊かに暮らせるまちづくり」を活用し、「共生のまちづくり条例」と合わせて、共生社会の実現に向け理解啓発を行いました。</p>
<p>③啓発活動を通じて、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとって住みよい社会となるよう合理的配慮の必要性やユニバーサルデザインの考え方を進めます。</p>	<p>障がい者の歩行環境改善に向け、道路や公共施設などのバリアフリー化を全庁的に呼びかけ、バリアフリー化の推進を図りました。【再掲】</p> <p>小型ノンステップバスの体験乗車を江南区で実施し、バリアフリー車両の効果について、広報活動を行いました。【再掲】</p>

(4) 福祉教育の推進

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①学校教育等を通じて、障がいや障がいのある子ども・障がいのある人に対する理解を広め、共に安心して暮らしていける社会を目指していきます。障がいのある子どもも障がいのない子どもも同じ社会の構成員として、お互いの人格や個性を尊重し合える心を育むよう、家庭、地域、福祉施設と学校などがともに連携して、障がいのある子ども・障がいのある人とのふれあいの場や、学びあう機会を増やしていきます。</p> <p>小・中学校では、障がいのある子どもと障がいのない子どもが学ぶ場や居住地校交流の場を設けるなど、交流及び共同学習の推進に努めます。</p> <p>障がいや障がいのある子ども・障がいのある人の理解を図るために、総合的な学習の時間を活用し、障がいのある方を招いて話を聞く、実際に体験（点字や手話、車いす等）をする、障がいのある子ども・障がいのある人の施設を訪問して一緒に活動するなどの体験的な学習にも取り組んでいきます。</p> <p>また、福祉に関する理念や現状などを、分かりやすく解説した福祉副読本を引き続き作成し、配布します。授業での活用により、今後も学校での啓発に努めます。</p>	<p>小・中学校においては、校内特別支援学級及び市内特別支援学校児童生徒との「交流及び共同学習」に取り組みました。また、校区に住所のある小・中学校在籍児童生徒との「居住地校交流」にも取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流会（市立東特別支援学校延13回、市立西特別支援学校延18回） <p>学校では、「総合的な学習の時間」などを活用し、障がいのある方を招いて話を聞いたり、車いす体験や障がいの疑似体験などを取り入れたりして、理解を深めました。</p> <p>また、教育委員会作成の「福祉読本」を活用し、障がいのある子ども・障がいのある人や高齢者について理解を深めたり、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について学んだりしました。</p>

(5) ボランティア活動の支援・推進

施策の方向性	令和2年度の取組実績【R3年3月末現在】
<p>①ボランティア活動を通して障がいのある人の地域生活を支えたいと考える市民に、手話や点字、要約筆記、ガイドヘルプ等を知ることや学んだりすることの機会を増やすなど、ボランティア活動を推進する人材の育成に努めていきます。また、ボランティアに関心のある市民が、継続してボランティア活動に参加できる仕組みを検討していきます。</p>	<p>各種講習会等を実施し、手話通訳者や手話奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成を図る予定でしたが、R2年度は新型コロナウイルスの影響により開催を中止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講習会（0人）※新型コロナウイルスの影響により開催中止 ・手話奉仕員養成講習会（入門課程0人、基礎課程0人）※同上 ・手話奉仕員登録試験（8人受験、うち合格5人） ・要約筆記者養成講習会（0人）※新型コロナウイルスの影響により開催中止 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修（0人）※同上 ・点訳講習会（平日の部：初級8回、中級29回 休日の部：36回）